**酒井教育長定例記者会見概要**

日時：平成３０年５月１８日（金曜日）１４：００～１４：１５

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【教育長より】

平成３１年度大阪府校長公募（任期付）について

　１点目は、平成３１年度大阪府校長公募についてです。既に、先月の教育委員会会議に、今年度実施の大阪府校長公募の募集要項を報告しています。募集期間は、５月１０日（木曜日）から６月１３日（水曜日）までの約１か月間です。

今年度は、説明会と座談会をそれぞれ１回ずつ実施します。説明会は、５月２５日（金曜日）午後７時から、グロービス経営大学院・大阪校の協力を得て開催します。新大阪駅直結の交通の便の良い会場ですので、府内をはじめ、他府県からも多くの方にお越しいただきたいと思います。説明会では、パネルディスカッション形式で、民間出身の方も含めた校長の体験談をお聞きいただけます。会場からの質問も歓迎しますので、この機会に、率直な疑問を投げかけていただければと思います。また、説明会終了後には、ブース形式の個別相談会も予定しており、民間出身の校長や教育庁関係者と、個別に話ができる時間を設けます。

座談会は、６月２日（土曜日）午後１時から、府立大手前高校で開催します。座談会形式で、民間出身の校長が、ざっくばらんに質問にお答えします。より深く校長職について知り、意欲を高めていただく機会になればと考えています。また、府立学校を会場とすることで、学校現場の環境を直に感じていただけるのではないかと思います。

優秀な人材を確保するため、より多くの方に志願していただきたいと思っています。応募のきっかけを増やしていくため、今年度から府公式facebookでの発信にも努めています。記者の皆様にも、校長公募の周知にご協力をお願いいたします。

府立近つ飛鳥博物館　館長承継記念講演会について

２点目です。府立近つ飛鳥博物館では、本年３月３１日、白石太一郎館長が退任し、４月１日、舘野和己新館長が着任しました。これを記念して、５月２０日（日曜日）午後１時より、エル・おおさかで、「館長承継記念講演会」を開催します。

白石名誉館長は、古墳時代研究の第一人者であり、１４年３か月にわたり、近つ飛鳥博物館館長を務められました。このたび就任された舘野館長は、日本古代史を専門とする研究者で、文化審議会をはじめ、多くの委員も務められています。今回は、お二人にそれぞれの専門分野についてご講演いただく貴重な機会ですので、多くの方々にご来場いただければと思っています。記者の皆様には、周知にご協力をお願いいたします。

懲戒処分者数の増加について

　最後に、懲戒処分者数の増加についてです。本日付けで７件（７名）の懲戒処分を執行しました。本件の詳細は、このあと午後３時から、担当課よりご説明することとしています。

教職員の不祥事防止については、機会あるごとに、府立学校長、市町村教育委員会教育長を通じて注意喚起を行っていますが、未だ自覚に欠けた一部の教職員の不祥事が後を絶たないことは、誠に遺憾です。

府教育庁としては、新任校長・教頭研修、初任の常勤講師研修、さらには教員採用予定者向けのセミナー等でも、服務規律に関する講義を組み入れています。また、各府立学校長、市町村教育委員会教育長あての通達には、直近年度に発生した「わいせつ行為」、「ハラスメント」、「体罰」などの懲戒処分事例を添付し、事例毎に「チェックリスト例」の項目を設け、これらの項目を各教職員が再読するよう指示しています。また、府立学校長に対し、所属教職員に、服務通達等を再読させるとともに、校内研修等において活用するよう、改めて、指導の徹底を図っています。

ありとあらゆる機会に、服務規律の厳守と意識改革を指導していますが、ゼロになるまで言い続けるしかないと考えていますし、それが教員一人ひとりにきちんと届くようにしなければならないと考えています。

吉川友梨さんの事件から１５年を迎えて

　５月２０日で、吉川友梨さんの事件から１５年となります。１５年間という大変長い年月、無事に戻ると信じ、祈り続けました。

他府県でも、登下校中の安全確保が問われる事件が発生しています。見守り、スクールガード、防犯ブザーなど、必要な対策がきちんと講じられているはずですが、改めて、市町村教育委員会や学校現場などにおいて、警察との連携強化などの安全対策を点検・検証することが重要であると、この場を借りて、呼びかけたいと思います。

【質疑応答】

（記者）吉川友梨さんの事件から１５年ですが、新潟県でも、登下校中の女児が亡くなった事件がありました。これを受けて、大阪府教育委員会として、通達を出すなど、何か対応をされましたか。

＜教育長＞通達を出すまでもなく、今は学校の安全管理にこれほど関心が高まっていま

すので、市町村教育委員会や学校現場において、きちんと点検・検証はされていますが、今日この場をお借りして、改めて呼びかけたいと思います。

（記者）懲戒処分の件ですが、昨年末の文部科学省の発表を見ても、全国的にわいせ

つ関係の事案が少しずつ増えていて、過去最高だという話もありました。大阪府でも、２８年度より２９年度のほうが増えていると理解していますが、その理由はどうお考えですか。また、意識改革という話もありましたが、何か新しい対策を考えていれば教えてください。

＜教育長＞わいせつ事案が増加した理由は色々と言われています。様々な情報も増えていますが、誰かのせいではなく、そういったことを犯した教員の自覚欠如に尽きると思います。また、対策については、ゼロになるまで言い続けるしかないと考えています。担当課とも相談していますが、抜本的、本質的な対策はなかなかありません。ただ、これ以上のことが続くのであれば、教員一人ひとりにどうやってアプローチをするのかということも考えなければいけないと思っています。

（記者）ＳＮＳが普及し、生徒との関係が築きやすくなっているなどといった点も指摘されていますが、そのあたりはどうお考えですか。

＜教育長＞それについては、功罪があると思います。功の部分は、言いにくい相談などが、ＬＩＮＥなどでは言いやすいという点や、色々な問題の未然防止に繋がることもあるという点です。一方で、ＳＮＳなどで必要以上に親しくなったり、昼夜を問わず連絡を取り合うことになっては、それは罪の部分となります。それを誰かのせいにするのではなく、ＳＮＳを使う教員が自覚することが一番重要であり、それ以外に防ぐ方策はないと思います。

（記者）教育や研修等をしているので、環境としてはそれほど問題ないとお考えとい

うことですか。

＜教育長＞問題がないわけではありません。足りなければもっと行いますし、今の枠組

　　　　　み以上のことが必要であれば考えますが、今の限られた時間の中で出来るこ

　　　　　とを精一杯していると思っています。

（記者）一部の自覚のない教員が犯すのであって、教育委員会としては、しっかり研

修もして、環境も整えているので、その一部の人だけが問題であるとお考えですか。

＜教育長＞色々な見方があると思いますが、人間は完璧ではありませんので、服務規律

を常に念頭に置いておくように、組織マネジメントとしては言い続けます。

もちろん、そういうことをした人が悪いですが、結果としてその人をそうさせてしまった組織にも責任があると考えています。誰が悪いと敢えてこの場でいう必要はないと思います。

（記者）それでは、組織マネジメントとして、環境づくりなどで変えていくというこ

とを今はお考えではないということですか。

＜教育長＞校長や市町村教育委員会を通じて、すでに様々なことを精一杯行っています。

しかし、どうしても一部の教員がそうなるというのは現実としてありますの

で、マネジメントや研修も強化する必要がありますし、職員の自覚を促し、

言い続けることも重要だと思います。

（記者）自覚の欠如ということですが、自覚を促すために、これまで効果があった事

 例はありますか。

＜教育長＞せっかく手にした職を失うことになるということを、しっかり認識してもら

うことです。これまで教育委員会では、ずっと言ってきましたし、処分の事例などを事細かに申し上げています。そういったことで、いくらかでもブレーキがかかればいいと思います。

（記者）わいせつ事案で、常習性であるとか、自分でコントロールできない部分とい

う指摘もあると思います。

＜教育長＞メンタルの部分の医療的なサポートが必要であれば、早めにマネジメントの中で、そのような人たちに対し、そうならないようにサポートしていくことも重要だと思います。ただ、だからと言って、犯したことが許されるわけではないと考えています。